

くらしの Information of Living 情報

人のうごき

1月15日～2月10日に確認できた方
(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生	父	母	町内会
生まれた子 田中 結花	大貴	綾花	11区
佐々木 奏向	啓紀	紗緒理	北町3丁目
西隈 勇翔	俊貴	裕子	南町2丁目
畑中 優花	公輔	日伽里	東雲
小手川 咲空	稔季	彩鈴	11区

おくやみ

亡き人	歳	届出人	町内会
高 信之	60歳	高 大貴	西町2丁目
上田 亮一	91歳	上田 シヅエ	北町3丁目
山崎 紀代子	85歳	山崎 博	北町2丁目
成田 登	91歳	成田 定子	南町2丁目

人口・世帯数		1月末日現在	
人口	8,384人	(前月比-	6人)
男	3,918人	(前月比-	1人)
女	4,466人	(前月比-	5人)
世帯数	4,008戸	(前月比+	8戸)
出生	3人		
死亡	9人		
転入	13人		
転出	13人		
その他	0人		

町議会

町議会第1回定例会

本会議 3月7日(月)・8日(火)・14日(月) 各日午前9時半～

場所 役場3階 議場

審議内容 一般質問、一般・特別会計新年度予算、補正予算、条例改正など

※日程等は変更になる場合あり

※傍聴の際は、マスクの着用など、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。

問合せ 議会事務局

☎役場 内線311

税金・年金

4月から国民年金保険料が変わります

国民年金保険料は年度(4月から翌年3月)ごとに変更になります

くらし

世帯の人数が変わったら下水道使用人数の変更届を

年度末・年度初めにお子様が大進学で転出される場合など、世帯の人数が変わる場合、下水道使用人数の変更届を提出してください。

帯の人数が変わる場合、下水道使用料が変更となる場合があります。

住民票の変更をする/しないに関わらず、世帯の使用人数に変更が生じる場合は、届け出てください。

届出先 税務定住課 住まい室

☎役場 内線115・116

住宅料と下水道使用料もコンビニ納付可能に

令和4年度より、町税と同じように、公営住宅等の住宅料と公共下水道使用料もコンビニで納付できるようになります。

コンビニの営業時間内であれば、土日祝日や夜間でも納入できますので、ご利用ください。

(※各指定金融機関、役場の会計窓口、口座振替などとも今までどおり利用できます。)

対応開始 4月1日(金)

問合せ 税務定住課 住まい室

☎役場 内線115・116

ペットは適切に飼いましよう

近年、ペットを飼う人が増えている反面、一部の不適切な飼い方による苦情も多くなっています。

動物を飼うときはマナーを守り、周囲にも配慮することが大切です。

▼ペットのフンは必ず片付ける

散歩に行くときは、フンを片付ける準備をしましょう。特に公園や他人の家の周りなどには絶対にフンを放置しないでください。

▼野良猫に餌をやらぬ

餌をやることで野良猫が地域に住み着いてしまい、近隣住居に糞尿の被害を与えたり、車を傷つけるなどの被害が発生しています。

野良猫に餌をあげるのは飼い主になるのと同じです。無責任な餌やりはやめましょう。

問合せ 税務定住課 住まい室

☎役場 内線112・117

補助制度

〈新型コロナウイルス〉の「事業復活支援金」受付開始

新型コロナウイルスで大きな影響を受けている幅広い事業者の方を対象にした「事業復活支援金」の受付が開始されました。

詳しくはHPまたは相談窓口へお問い合わせください。

役場でもチラシの配布や制度の案内などを行っています。

申込締切 5月31日(火)

問合せ 事業復活支援金事務局

☎0120-789-1140

(午前8時半～午後7時、無休)

(役場窓口・産業振興課商工観

光振興室 ☎役場 内線134)

無料法律相談
3月24日(木)
午後1時～午後5時

森山大樹法律事務所(東町会館2階、完全予約制)
予約・お問合せは14日(月)まで
(役場企画総務課総務室)